

令和8年度第1回中央区地域支えあいづくり協議体次第

日 時 令和8年7月23日（木）午前10時00分
会 場 中央区社会福祉協議会3階会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 新任委員紹介

4 各委員より報告

5 議 題

（1）高齢者施策推進室より報告

（2）生活支援コーディネーターによる取組みについて

（3）「支えあいのまちづくり協議体(第2層協議体)」実施報告

（4）意見交換

テーマ：独居高齢者または高齢者世帯が抱える生活上の課題と支援について

6 今後の協議体実施予定

7 閉 会

中央区地域支えあいづくり協議体運営要綱

平成 29 年 6 月 1 日
29 中福高第 999 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地域における高齢者の生活支援体制の整備を推進するため、中央区生活支援体制整備事業実施要綱(平成 29 年 4 月 1 日 28 中福高第 3936 号)第 3 条に規定する中央区地域支えあいづくり協議体(以下「協議体」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 協議体の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 高齢者からの支援に関するニーズ及び生活支援・介護予防サービスを行う団体等地域資源に係る情報の共有
- (2) 前号の情報の集約化による地域課題及び実態の把握
- (3) 既存の生活支援・介護予防サービス、通いの場等の活用
- (4) 開発が必要な生活支援・介護予防サービスの議論
- (5) おとしより相談センター等関係団体との連携
- (6) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 協議体は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱し、又は任命する 20 人以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 民生・児童委員
- (3) おとしより相談センター等関係団体に従事する者
- (4) 生活支援コーディネーター及び地域福祉コーディネーター
- (5) 社会福祉法人中央区社会福祉協議会職員
- (6) 中央区職員
- (7) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等及びその職務)

第 5 条 協議体に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員の互選により選出し、副会長は委員の中から会長が指名する。
- 3 会長は、協議体を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第 6 条 協議体は、会長が招集する。

(定足数及び表決)

第 7 条 協議体は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 2 協議体の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者等の出席)

第 8 条 協議体は、必要があると認めるときは、専門的事項について学識経験を有する者その他関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第 9 条 協議体の会議は、公開とする。ただし、会長が適当でないと認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第 10 条 協議体の会議の庶務は、高齢者福祉課及び社会福祉法人中央区社会福祉協議会において分担し、処理する。

2 高齢者福祉課の業務は次に掲げるものとする。

(1) 協議体の設置に関すること。

(2) 委員の選定及び就任依頼に関すること。

3 社会福祉法人中央区社会福祉協議会の業務は次に掲げるものとする。

(1) 協議体の運営に関すること。

(2) 謝礼の支払いに関すること。

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、協議体に関する業務

(委任)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、協議体の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成 29 年 6 月 1 日から施行する。

私のエンディングノート

自分らしく生きる大切な一步

中央区

65歳・70歳・75歳の方へ

資料 | 3

もの忘れ予防検診 のご案内

＋
節目の
チェック

受診費用
無 料

認知症の
気づきに

受診期間

令和 8 年

7月1日(水) ~ 1月31日(日)

令和 9 年

対 象 者

- ・ 令和 8 年度末日において **65歳・70歳・75歳** になる区民
 - ・ 令和 7 年度検診対象者のうち **未受診の方**
- ※すでに認知症の診断を受けている方、施設入所者は対象外です

検 診 内 容

認知機能等に関する問診・検査

実 施 場 所

区内実施医療機関

(詳しくは、検診案内に同封の実施医療機関名簿をご覧ください)

受 診 案 内

令和 8 年度対象者には 6 月下旬に送付

裏面に続きます

問い合わせ先

中央区福祉保健部介護保険課地域支援係

〒104-8404 中央区築地 1-1-1

電話：03(3546)5649・5381

FAX：03(3543)0236

詳しくはこちら▶
(区ホームページ)



カンタン!
4ステップ

もの忘れ予防検診を 受診するまでの流れ



① 同封の
チェックリストを
実施

チェックリストの
合計点 **20点以上**を
目安にもの忘れ予
防検診をおすすめ
します

※点数に関わらず受診可能

② 医療機関に
電話等で
予約

実施医療機関名簿
から希望する医療
機関を選び、検診
の予約をしましょ
う

③ 受診票の
必要事項を
記入

事前にご自宅で
記入してください

④ 検診を
受ける

受診票、チェック
リスト、お薬手帳、
本人確認書類（保
険証など）を持っ
て医療機関へ行き
ましょう



受診案内が届かない、 紛失した方へのご案内

- ☑ 対象の方で7月上旬までに受診案内が届かない方
- ☑ 受診案内を紛失したりひどく汚してしまった方
- ☑ 検診を希望する対象者で、受診案内がお手元にない方



再発行の手続きが可能

申請から約2週間で受診案内が届きます

申請期限

**1月9日
まで**

電子
申請



二次元コードから
申請フォームへアクセスし
必要事項を入力

▶ 申請フォーム
はこちら



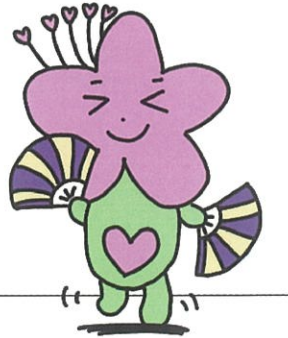
電
話



福祉保健部 介護保険課 地域支援係
03 (3546) 5649
または 03 (3546) 5381

中央区高齢者通いの場開催カレンダー

(令和8年6月1日現在)

	月	火	水	木	金
第1週	⑬からだスマイル倶楽部 午後1時30分～2時45分	④八丁堀元気ひろば 午後1時30分～3時30分 ⑪月島交流カフェ 午後1時30分～3時30分	⑫ステップアップクラブ 午前10時～11時30分 ⑭Campo 晴海シニアサロン ①午前10時～12時②午後12時30分～2時30分 ②銀座ぶらっとサロン 午前10時30分～12時 ⑤ふらっとルーム新川 午後1時30分～3時 ⑪わくわくパーク十思 午後2時～3時	⑮クレストシニアサロン 午前10時～12時 ⑯HF交流広場 午前10時～12時	⑳ライオンスタワー月島サロン 午前9時30分～11時30分 ①気まま広場 午後1時～2時 ⑩日本橋サロン 午後1時30分～3時30分
第2週		⑨NPO Tokyo Rose 午後2時～3時30分	⑫いこっか！晴海 粋いきひろば 午前9時30分～11時30分 ③築地集いの場 午前10時～11時30分 ⑯よりみちクラブ 午前10時30分～11時30分 ⑤ふらっとルーム新川 午後1時30分～3時 ⑪わくわくパーク十思 午後2時～3時 ⑧カラフル 午後2時～4時	⑮クレストシニアサロン 午前10時～12時 ⑯HF交流広場 午前10時～12時 ⑥繰カフェ ①午前10時30分～12時30分②午後1時30分～3時30分 ⑦かけはしサロン 午前10時30分～12時	
第3週	⑬からだスマイル倶楽部 午後1時30分～2時45分	④八丁堀元気ひろば 午後1時30分～3時30分 ⑪月島交流カフェ 午後1時30分～3時30分	⑫ステップアップクラブ 午前10時～11時30分 ⑭Campo 晴海シニアサロン ①午前10時～12時②午後12時30分～2時30分 ②銀座ぶらっとサロン 午前10時30分～12時 ⑤ふらっとルーム新川 午後1時30分～3時 ⑪わくわくパーク十思 午後2時～3時 ⑧カラフル 午後2時～4時	⑮クレストシニアサロン 午前10時～12時 ⑯HF交流広場 午前10時～12時	⑳ライオンスタワー月島サロン 午前9時30分～11時30分 ①気まま広場 午後1時～2時 ⑩日本橋サロン 午後1時30分～3時30分
第4週	▼健康講座の様子 	⑨NPO Tokyo Rose 午後2時～3時30分	⑫いこっか！晴海 粋いきひろば 午前9時30分～11時30分 ③築地集いの場 午前10時～11時30分 ⑯よりみちクラブ 午前10時30分～11時30分 ⑤ふらっとルーム新川 午後1時30分～3時 ⑪わくわくパーク十思 午後2時～3時	⑮クレストシニアサロン 午前10時～12時 ⑯HF交流広場 午前10時～12時 ⑥繰カフェ ①午前10時30分～12時30分②午後1時30分～3時30分 ⑦かけはしサロン 午前10時30分～12時	 中央区フレイル予防応援キャラクター 粋なさつきちゃん
第5週			⑯よりみちクラブ 午前10時30分～11時30分 ⑪わくわくパーク十思 午後2時～3時	⑯HF交流広場 午前10時～12時	

※各通いの場で、区の保健師による健康講座及び相談、管理栄養士による栄養講座、
歯科衛生士による口腔講座を実施しております。ぜひご利用ください。

＜問い合わせ＞中央区 福祉保健部 介護保険課 高齢者健康支援係 電話：6264－7084

令和8年度

中央区高齢者通いの場マップ

- 京橋地域 (6か所)
- 日本橋地域 (5か所)
- 月島地域 (9か所)



▲活動の様子



区HPはこちら!

中央区フレイル予防応援キャラクター

粋なさつきちゃん

粋トレ …中央粋なまちトレーニング実施団体

粋トレは、転倒予防や認知機能の向上などに

効果が見込まれる区独自のフレイル・介護予防体操です。

動画はコチラ



地域の方が運営する交流サロン「高齢者通いの場」が区内各地で開催されています。

おおむね65歳以上の方なら自由に参加できます。お気軽にご参加ください。(令和8年6月1日現在)

京橋地域

①気まま広場		優つくり村中央湊 1階多目的室 (湊2-16-23)	第1・3金曜日 午後1時～2時	日本舞踊の動きを使った体操、脳トレ、 歌唱、レクリエーション
②銀座ぶらっとサロン		京橋プラザ コミュニティルーム (銀座1-25-3)	第1・3水曜日 午前10時30分～12時	体操(ボール)、脳トレ、歌唱、モルック、 エア縄跳び
③築地集いの場	粋トレ	築地あかつき コミュニティルーム (築地7-9-13)	第2・4水曜日 午前10時～11時30分	体操、脳トレ、歌唱、折り紙、工作、ボッチャ
④八丁堀元気ひろば	粋トレ	京華スクエア 町会会議室 (八丁堀3-17-9)	第1・3火曜日 午後1時30分～3時30分	脳トレ、歌唱、折り紙、工作、レクリエーション、 モルック
⑤ふらっとルーム新川	粋トレ	新川区民館 1号室 (新川1-26-1)	毎週水曜日(第5週を除く) 午後1時30分～3時	体操、脳トレ、歌唱、折り紙、工作、 レクリエーション
⑥湊カフェ	粋トレ	優つくり村中央湊 1階多目的室 (湊2-16-23)	第2・4木曜日 ①午前10時30分～12時30分 ②午後1時30分～3時30分	体操、脳トレ、歌唱、工作、レクリエーション、 モルック、ボッチャ

日本橋地域

⑦かけはしサロン	浜町コミュニティルーム (日本橋浜町1-2-3)	第2・4木曜日 午前10時30分～12時	体操、脳トレ、栄養・社会参加の講話
⑧カラフル	多世代交流スペース「はまるーむ」 (日本橋浜町3-40-3)	第2・3水曜日 午後2時～4時	体操、脳トレ、歌唱、折り紙、工作、 レクリエーション、英会話、映画鑑賞、ヨガ、 モルック、ボッチャ
⑨NPO Tokyo Rose	協働ステーション中央 (日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア2階)	第2・4火曜日 午後2時～3時30分	歌唱、モデルウォーキング、おしゃれ講義、 ダンス
⑩日本橋サロン	久松町区民館 1・2号室 (日本橋久松町1-2)	第1・3金曜日 午後1時30分～3時30分	体操、脳トレ、歌唱、レクリエーション、手品、健 康講座、朗読、参加者同士の交流、 ゲーム、栄養講座
⑪わくわくパーク十思	十思スクエア別館 小ホール (日本橋小伝馬町5-19)	毎週水曜日 午後2時～3時	歌唱、口腔えん下体操、音読、手指体操、 全身運動

月島地域

⑫いこっか！晴海 粋いきひろば	粋トレ	晴海地域交流センターはるみらい 集会室5 (晴海5-2-3)	第2・4水曜日 午前9時30分～11時30分	体操、脳トレ、工作、レクリエーション、筋トレ、 季節の健康講座、参加者同士の交流
(★)⑬からだスマイル倶楽部		勝どきデイルーム (勝どき1-5-1)	第1・3月曜日 午後1時30分～2時45分	ヨガ、脳トレ、ストレッチ、ツボ押し、筋トレ、 えん下トレーニング
カンボ (◆)⑭Campo 晴海シニアサロン		カンボ・レアル・マドリッド 2階 (晴海4-6-5)	第1・3水曜日 ①午前10時～12時 ②午後12時30分～2時30分	体操、健康麻雀、菜園 事前申込先☎:0120-059-669
⑮クレストシニアサロン (マンション住民のみ参加可)	粋トレ	ザ・クレストタワー28階スカイラウンジ (佃2-11-6)	毎週木曜日 (第5週を除く) 午前10時～12時	体操、カーレット
⑯ステップアップクラブ		勝どきデイルーム (勝どき1-5-1)	第1・3水曜日 午前10時～11時30分	体操、脳トレ
⑰月島交流カフェ		月島区民館 3号洋室 (月島2-8-11)	第1・3火曜日 午後1時30分～3時30分	体操、脳トレ、歌唱、折り紙、レクリエーション、 なぞなぞ、栄養講座、手品
ハルミフラッグ ⑱HF交流広場 (マンション住民のみ参加可)		晴海フラッグ サンビレッジC棟 オープンダイニング (晴海5-5-3)	毎週木曜日 午前10時～12時	体操、脳トレ、歌唱、折り紙、レクリエーション、 健康麻雀
⑲よりみちクラブ	粋トレ	勝どきコミュニティルーム (勝どき1-13-19 中央区立セレモニーホール4階)	第2・4・5水曜日 (4/29,9/23,12/30,3/24, 3/31は休み) 午前10時30分～11時30分	体力測定、スクエアステップ、参加者同士の交 流アクティビティ
⑳ライオンズタワー月島サロン		ライオンズタワー月島コミュニティルーム (佃2-10-9)	第1・3金曜日 午前9時30分～11時30分	カーレット、ラジオ体操

(★) 参加費が発生する通いの場

(◆) 事前申込が必要な通いの場

※会場、活動日、活動時間は、変更となる場合があります。

<問い合わせ> 中央区 福祉保健部 介護保険課 高齢者健康支援係 電話:6264-7084

生活支援コーディネーターによる取り組みについて

中央区社会福祉協議会ささえあい課には、年齢や対象を問わず困りごとの相談をお受けする地域福祉コーディネーターと、高齢者の介護予防や孤立防止の支援を行う生活支援コーディネーターが配置されており、一体となって支援を行っています。

1 個別支援（ささえあい課 支援回数・上位 5 ケース）

	主な相談内容	支援回数
1	精神障害・独居・社会参加	107
2	精神障害・独居・生活環境改善	98
3	精神障害・独居・生活環境改善	90
4	福祉制度・保健医療・近隣関係・社会参加	87
5	高齢者・独居・生活環境改善・生活困窮・ひきこもり	82
5	精神障害・社会参加	82
5	認知症・生活環境改善・生活困窮・家族関係・金銭管理	82
参考	令和 7 年度 うち高齢者を含む世帯	48 ケース 1,293 回 22 ケース 381 回

※網掛けは生活支援コーディネーターが支援しているケース

2 地域支援

(1) 地域活動に対する支援（ささえあい課 支援回数・上位 5 ケース）

	主な相談内容	支援回数
1	みんなの食堂 A	180
2	高齢者の交流と仲間づくりを目的としたサロン活動	130
3	多世代交流の場の開催	112
4	精神障害者の方向け交流の場の開催	86
5	みんなの食堂 B	82
参考	令和 7 年度 うち対象に高齢者を含む活動	71 団体 1,939 回 43 団体 1,085 回

※網掛けは生活支援コーディネーターが支援しているケース

(2) 京橋地域における地域支援の取り組み

① 築地交流スペース「ツキチカ！」の運営（令和 6 年 7 月オープン）

区役所地下 1 階に「ツキチカ！」を開設し、地域の居場所や多世代交流の場、身

近な地域福祉活動に参加できるようサポートしています。

<令和7年度実績>

活動団体数 7 団体 活動回数 36 回
(うち、高齢者関係 2 団体 活動回数 25 回)

② おとなりカフェ・ちょこっと相談会の開催

「ツキチカ！」ではコミュニティカフェの実施と生活の困りごとをお聞きするおとなりカフェ・ちょこっと相談会を実施しています。「聖路加健康ナビスポット：るかなび」では場所をお借りし、ちょこっと相談会を実施しています。※令和8年1月より工事のため中止

	開催回数	来場者数	相談件数 (うち、高齢者関係)
令和6年度※	26	143	18 (9)
令和7年度	23	172	18 (5)

※令和6年7月～ツキチカ！の実績を含む

(3) 日本橋地域における地域支援の取り組み

① 多世代交流スペース「はまる一む」の運営

職員が常駐し、アウトリーチの拠点として運営しています。

(開所日：毎週月・木・金曜日)※令和7年11月より第2・4土曜日の開所を中止
地域の居場所づくりの一環として、福祉に関する講座や多世代交流を目的としたイベントを開催しているほか、住民主体の地域活動をサポートしています。

<令和7年度実績>

活動団体数 9 団体 活動回数 104 回
(うち、高齢者関係 4 団体 活動回数 54 回)

② おとなりカフェ・ちょこっと相談会の開催

毎週木曜日に、はまる一むでコミュニティカフェと生活の困りごとの相談会を実施しています。このうち月1回は、高齢者無料職業紹介所「シルバーワーク中央」の職員による高齢者の就業相談日を設けています。※令和7年11月より第1・3日曜日は中止

	開催回数	来場者数	相談件数（うち、高齢者関係）
令和 6 年度	71	915	101 (72)
令和 7 年度	71	830	115 (61)

（４）月島地域における地域支援の取り組み

①勝どきデイルームの運営

勝どき区民館・敬老館に併設された「勝どきデイルーム」を、多世代交流や地域活動の場として活用し、住民主体の地域活動をサポートしています。

＜令和 7 年度実績＞

活動団体数 21 団体 活動回数 248 回
（うち、高齢者関係 11 団体 活動回数 151 回）

③ おとなりカフェ・ちょこっと相談会の開催

月 2 回、勝どきデイルームでコミュニティカフェと生活の困りごとの相談会を実施しています。月 2 回の開催では、高年齢者無料職業紹介所「シルバーワーク中央」の職員による高齢者の就業相談も設けています。※令和 7 年 8 月より第 1・3 土曜日は中止

	開催回数	来場者数	相談件数（うち、高齢者関係）
令和 6 年度	43	529	91 (72)
令和 7 年度※	31	434	122 (92)

※令和 6 年度 勝どきデイルーム休室中の 1 月～3 月は別会場で計 5 回実施

3 高齢者の ICT 活用に向けた取り組み

① 「スマホちょこっと相談会」等の実施・従事

多世代交流スペース「はまるーむ」、勝どきデイルームにて「スマホちょこっと相談会」を、各々月 2 回実施しています。その他、いきいき桜川の「スマートフォンちょこっと交流会」、いきいき浜町の「スマホちょこっと体験会」に各々月 2 回従事しています。「スマホちょこっと相談会」等には「スマホささえ隊」がボランティアとして活動しています。

<参加者数>

令和 6 年度	延 337 名
令和 7 年度	延 356 名

② 「スマホささえ隊」の養成

高齢者のデジタル格差を解消するため高齢者にスマートフォンの機能や操作を教えるための地域のボランティア「スマホささえ隊」を養成しました。

令和 7 年度末までに 77 名のスマホささえ隊を養成しています。

支えあいのまちづくり協議体（第2層協議体）実施報告

中央区に住む方・働く方ができる支えあいの形について、身近な地域で話し合う「支えあいのまちづくり協議体（第2層協議体）」を、京橋・日本橋・月島地域で開催しました。

1 実施日

京橋地域 令和8年1月21日（水）、4月22日（水）
 日本橋地域 令和8年2月24日（火）、5月12日（火）
 月島地域 令和8年2月27日（金）、5月29日（金）

2 出席者

日頃高齢者と関わる機会の多い地域住民、関係機関、生活支援コーディネーター

3 内容

- ・出席者近況報告
- ・前回の振り返り、地域支えあいづくり協議体（第1層協議体）の報告
- ・意見交換

4 意見交換の要旨

■ 京橋地域

これまでの検討内容：高齢者の課題発見の場として「ゆるっとつながるサロン」を開催。広報紙やサロンについて等、今後の取り組みについて検討。

◇ 1月21日：令和7年度の取り組みの振り返り及び今後の活動について

項目	内容
ゆるっとつながるサロンの振り返り	ゆるっとつながるサロンを2回開催しての振り返り ・夏は高齢者の参加が少なかったため、高齢者が外出をしやすい時期に行うことで参加率が上がるのではないかな。 ・いずれも高齢者が参加しやすいテーマづくりが大切。 ・男性参加が少なかったため、当日の受付担当をしてもらう等役割を募ってもいいかもしれない。
今後の取り組みについて	今後の協議体の取り組みについて検討。 ・高齢者の外出のきっかけづくりとして、京橋地域の「神社」や「記念碑」などを記載したマップを協議体メンバーで作成する方針で決定。 ・マップ付近に住んでいる住民にも声をかけて、一緒にマップを作成する。 →その際に、2層協議体の取り組みを周知することで、活動に興味を持ってもらうきっかけとなるのでは。 ・まずは今年度内に神社巡りを協議体メンバーですることに決定。

◇ 4月22日：高齢者の外出のきっかけとなるマップづくりについて

項目	内容
高齢者の外出のきっかけとなるマップについて	高齢者の外出のきっかけとなるマップ作りに向けて、今後の方向性を検討。 ・本会が発行しているサロンマップ（京橋版）を広げ、マップの対象地域を選定。 →夏祭りなど、お祭りが好きな高齢者も多いため、神社が多い地域として新川、入船、湊などを中心に今後街歩きをすることに決定。 ・マップが大まかに出来たタイミングで、マップ対象地域の周辺に住んでいる高齢者におすすめのスポットなどを「ゆるっとつながるサロン」で聞いてみる。 →参加することで、地域の中で「役割」や「楽しさ」を感じてもらう。また、マップが完成した際に、住民に波及することができる。
今後の活動について	高齢者の外出のきっかけとなるマップづくりに向けて ・次回協議体で新川1丁目周辺を協議体メンバーで街歩きし、神社や記念碑、休憩スポットなどの社会資源を発見する。

■ 日本橋地域

これまでの検討内容：日本橋協議体の今後の方針について協議。マップを地域住民に周知するためのイベントを検討。

◇ 2月24日：マップ周知イベントについて

項目	内容
イベント内容について	イベント内容やコンセプトについて検討 ・10月20日に「粋な街浜町 人の思い、街の歴史をつなげてみよう」を開催決定。 ・浜町エリアマップと古今の浜町周辺画像を見ながら交流をおこなうイベントを催し、地域住民への浜町エリアマップの周知を行うことを目的とする。 ・浜町周辺の昔の写真とイベント当日に歴史や写真について語る協力者について各員で探すこととなった。
今後の取り組みについて	イベントの詳細や広報について検討 ・次回までにチラシを作成しイベントの広報を開始できるようにする。 ・浜町エリアマップにあるものを紹介し昔を知る人と新しく住み始めた人が交流できる内容を目指す。

◇ 5月12日：2層協議体(日本橋)主催イベントについて

項目	内容
イベント詳細について	・イベントタイトルを「語ろう浜町」とした。 ・浜町付近の古今の画像を4区画程度に分割し上映会をおこなう、スライドはナレーションを付け合間合間にクイズを挟むなど話しやすい土壌を用意する。 ・細かい分担や装飾等については次回決定することとなった。

■ 月島地域

これまでの検討内容：孤立しがちな高齢者が ICT 利用を通じてつながれるよう「集まれ！スマサポまつり」を実施。街開きした晴海地区のマップづくりを通じて社会資源を把握

◇ 2月27日：晴海まち歩きマップの作成と今後の取り組みについて

項目	内容
晴海まち歩きマップの作成について	・自転車のスピードが出て危険な場所や信号のない横断歩道を明示する。（晴海通りの高架下付近や黎明小橋付近など） ・信号に交差点名を入れる（月島警察署前・晴海3丁目など） ・各施設の QR コードを載せると情報が足りない部分を補うことができる（病院・警察・おとしより相談センターなど）
今後の取り組みについて	晴海まち歩きマップの活用について ・今後アップデートしていくか検討する必要あり ・活用の企画案として「私の好きな晴海の風景」写真展を実施し、住民からの投稿を社協 HP や Instagram 経由で受け付ける（撮影例：公園の花、夕焼け、夜景、はるみらいの食事写真、高層階からの眺め） ・一年間投稿を集め、翌年度に写真展としてまとめる案（可能であればはるみらい等で展示）

◇ 5月29日：「集まれ！スマサポまつり」の開催と広報、マップの活用について

項目	内容
集まれ！スマサポまつりの開催と広報について	・会場は晴海スカイリンクタワーの集会室を借りて行う。時期は9月頃 ・スマホと防災に関する講話を臨港消防署に依頼。スマホ相談は前回と同様相談者1名に対し協議体メンバー2,3名で対応。スマホささえ隊にも参加を依頼 ・前回の反省を踏まえ、1人に対して対応する時間の枠を決める必要あり ・協議体やイベントの広報に PIAZZA や社協 SNS、ニジノラジオ等を活用する
晴海まち歩きマップの活用について	・3月にマップを発行。マンションの住民や通いの場参加者などに配架し、どこを歩いているか分かりやすい、などの感想をもらった。はるみらいの足湯など晴海の魅力を知ってもらう機会となったことから、第2版を発行・増刷する予定 ・晴海まち歩きマップを見ながら晴海を歩き、写真を撮ってもらい写真展を行う ・撮影した写真を持ち寄り、住民同士で交流する機会につなげる

5 今後の流れ

各地域の取り組み内容に基づき協議を進めていく。

【京橋地域】7月14日（火）に開催予定。

【日本橋地域】9月15日（水）に開催予定。

【月島地域】8月28日（金）に開催予定。